

令和5年度 第5回八王子市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画策定部会 議事要録

日 時 令和5年8月29日(火) 午後2時から午後4時まで

会 場 八王子市役所 801会議室

出席者 日野委員、塚田委員、山内委員、砂金委員、土居委員、鮎澤委員、
佐藤委員、杉浦委員、宮川委員、是枝委員、須賀委員、角川委員、
恒川委員、荒木委員、百瀬委員、吉本委員、加藤委員、山中委員

欠席者 窪田委員、岡村委員

傍聴者 なし

- 1 開 会
- 2 現行計画第4章・第5章のモニタリングについて
- 3 「第3章 計画の基本的な考え方」について
- 4 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について
- 5 その他
- 6 閉 会

【各議題における質疑内容】

- 1 現行計画第4章・第5章のモニタリングについて

宮川委員:資料1、38ページで、ガイドヘルパーについて評価されているが、どの事業を指すものか。

事務局加藤:ここでは、同行援護ではなく、緊急時通学支援のガイドヘルパーについての評価を指している。

土居委員:補足になりますが、同行援護について、令和元年から令和4年にかけて約6,000時間の時間数の減少が確認できる。

恒川委員:緊急時通学支援について、登録者36名に対し、実績が1回というのはこの事業が利用し辛いのではないか。事業自体の見直しが必要なのではないか。ここで話す内容ではないのかもしれないが、この事業に限らず、必要に応じて見直しを行わないと、このような評価が続いてしまう。

事務局小林:この事業は、緊急時でないとは利用できなく、その上で登録をしている者がいかに関心を持っているかが目安になる。保護者の入院等、緊急時に初めて利用できるため、実績が低い状況はどうしてもおきてしまう。

しかし、この事業が利用し易いかどうかはまた別で考えていかななくてはならない話であると考えている。次期計画の策定をする上で、移動に関する支援を総合的に考える必要がある。

宮川委員：資料2、4ページで、情報保証についての説明があった。障害種別のうち視覚障害の部分についていうと、日常生活用具給付も含め、全国でトップレベルに近い、素晴らしい支援を行っていると感じている。時代の進化、ICTの進化等目まぐるしいが、時代錯誤にならない取組みを今後もお願いしたい。

事務局加藤：障害種別ごと様々な情報保証を考える上で、行政だけではなかなか新しい情報を拾えないこともある。今後についても、情報収集に励み、皆様からの御意見等を踏まえながら、時代に適した支援体制の構築に取り組んでいく。

2 「第3章 計画の基本的な考え方」について

土居委員：基本方針に検討するという表現は馴染まない。計画で、圏域を設定するというのであれば、表現を修正して欲しい。

事務局中沢：圏域について、障害者計画で初めて触れたということもあり、今後の調査・研究を踏まえ、現状では検討するという表現とした。

土居委員：6年の計画ということもあるため、具体的なところまでは求めないが、圏域を設定する、設定しないというところまでは、この策定部会の議論の上で結論を出して欲しい。

事務局中沢：圏域をいくつにするのか、地域ごとに何が必要なの等を考えながら検討を進めていけたらと思う。

恒川委員：個人的な意見になるが、基本方針の中の「自ら判断し」について、「自ら学び判断し」として欲しい。

事務局中沢：計画の全体定期的な流れを踏まえ、「学び」という表現の記載を検討していく。

3 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について

杉浦委員：資料7で、バリアフリー建物の実現に関するものがあったが、法律の改正があり、公共の建造物に通常学校が入った。ただし、間もないため、従来の考え方だと学校というものが認識として漏れてしまう可能性があるため、学校という記載をするのはどうか。

塚田委員：法律の改正があったのであれば、それに合わせるのにこしたことはない。計画が6年間になるうえでもそのほうがいい。

事務局栗原：前回、災害時のためのバリアフリーの重要性について意見があったとも踏まえ、学校について認知ができるような表現を考えていく。

宮川委員：防災等に関するガイドラインの更新内容も反映させて欲しい。

事務局中沢：各種ガイドライン等について、年々検討を踏まえ内容の更新がある。
各関係機関と情報共有しながら対応していく。

土居委員：資料4、1ページで、施策内容案の実施を計画の中期以降を目指すとしており、この中期とは、計画を前期・中期・後期と考えているのか。またそれ以外か。

事務局中沢：経過を前期・中期・後期と考えているわけではなく、具体的に示すことができないため、中期以降と表現している。

土居委員：資料5、1ページで、居住支援の現状で、入居のハードルが高くなるケースもあるというように書かれているが、詳細を説明して欲しい。

事務局中沢：住宅に関する所管にも確認したが、入居のハードルが高いとは言い切れない部分もあり、このような傾向、ケースもあるという表現とした。

土居委員：資料7、7ページで、障害者の移動支援、移動手段の確保に努めていく、また、関連所管と連携し、移動困難者の暮らしを支える支援体制作りに取り組んでいくともあるが、ここでいう移動手段とは何を指すものか。

事務局栗原：タクシー・ガソリン券の支給やリフトバスのことを想定している。検討には至っていないが、時代に即した移動に関する支援について、今後、検討を要することになるとは認識している。

土居委員：資料4、2ページで、福祉サービスやその他様々な制度についての情報が必要な人に十分行き渡っていないとあり、意見として、お悩みハンドブックの活用もあると思う。全国版ということもあり、国の制度中心であるため、この地域版をつくることができればという意見である。

また、資料4、4ページで、小児神経外来や小児神経外来及び在宅診療の拠点となる専門医等、地域の障害者の生活を支えるネットワークの中心を担う医療機関が市内には存在しないとあるが、八王子の医師会として、在宅診療の分科会をもって、取り組みを進めようということを聞いているため、障害関係と連携して、ネットワークを作っていくということを今後の施策内容に取り入れるのも意見としてあげる。

鮎澤委員：教育、福祉等といった各関係機関同士で連携し、意見を出し合いながらネットワーク構築することが大切。施策内容に取り入れることは賛成である。

4 その他

角川委員：基本方針、2段落目、2行目で、日常生活を営む上であらゆる衝撃の除去に努め、とあるが、障壁と除去という表現に違和感を覚える。

事務局栗原：この表現について、既存計画からの引用である。より良い表現があれば教示いただけるとありがたい。

修了